

平成25年3月期業績ハイライト(単体)

● 金融経済環境

わが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復基調にあり、また昨年末の政権交代以降、大胆な金融緩和や財政政策により為替相場は円安が進行、それに連動して株式市場も活況となり株価も上向くなど景気回復への期待感が一段と高まりました。しかしながら、欧州の債務問題や新興諸国の経済成長の鈍化といった世界経済の減速・停滞による影響が懸念されるなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、地域経済においては、九州新幹線全線開通効果が下支えとなって、引き続き観光面が高水準で推移、個人消費も底堅い動きを続けていますが、生産面では弱含んでおり雇用環境は依然として厳しい状況にあります。

● 事業の経過及び成果

当行は、平成23年度よりスタートした中期経営計画「なんぎん維新」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～に取り組んでおり、「真のリレバン」による「地元鹿児島県の地域経済活性化への貢献」を行う、新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

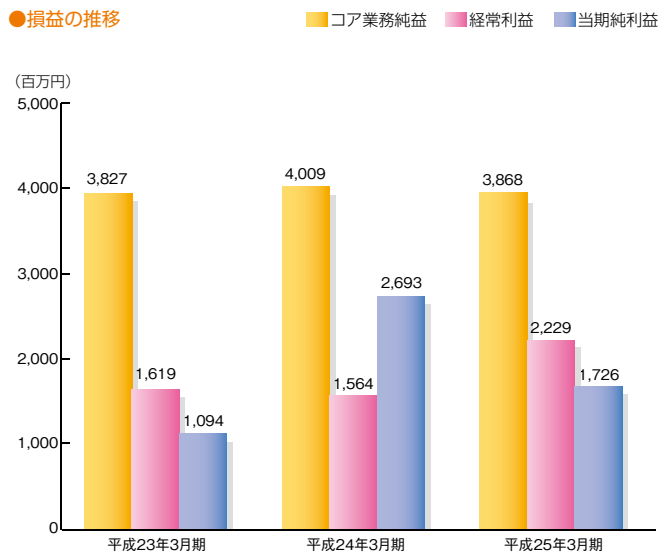
尚、平成25年3月期の業績は次の通りとなりました。

● 損益の状況

コア業務純益は、貸出金利息の減少等により前期に比べ1億41百万円減少し、38億68百万円となりました。

経常利益は、不良債権額の減少等により前期に比べて6億65百万円増加の22億29百万円となりました。当期純利益については、前期は特別利益に厚生年金基金代行返上益24億52百万円を計上しましたが、当期はこのような特殊要因がなかったことから、前期に比べて9億67百万円減少の17億26百万円となりました。

● 損益の推移



用語解説

● コア業務純益とは？

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

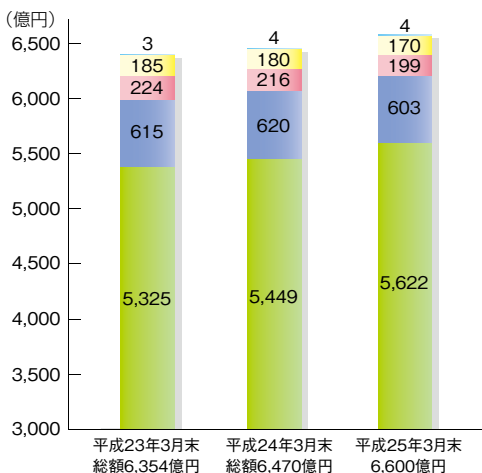
● 経常利益と当期純利益とは？

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

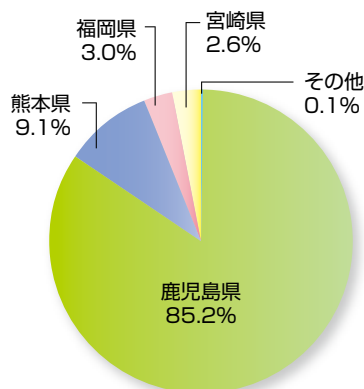
● 預金

預金(期末残高)は、各種キャンペーンの展開などによる個人預金等の増加により、平成24年3月末に比べ、129億円増加して6,600億円となりました。

● 預金残高の推移 ● 鹿児島県 ● 熊本県 ● 福岡県 ● 宮崎県 ● その他



預金残高の県別割合

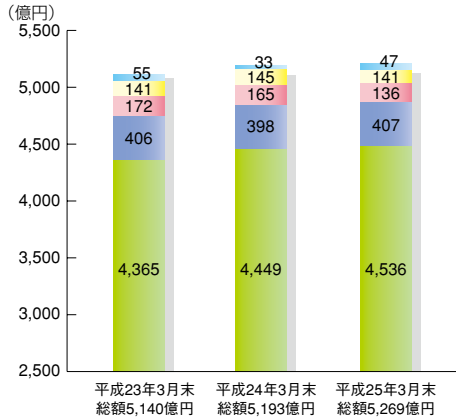


平成25年3月期業績ハイライト(単体)

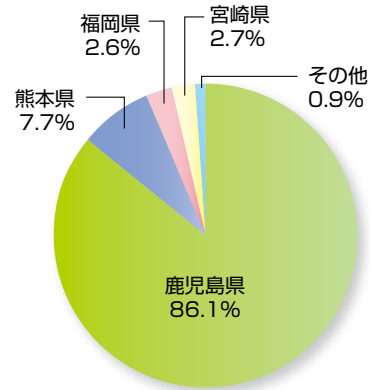
● 貸出金

貸出金(期末残高)は、法人や個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、鹿児島県内中小企業貸出及び住宅ローンの増加により、平成24年3月末に比べ、76億円増加して5,269億円となりました。

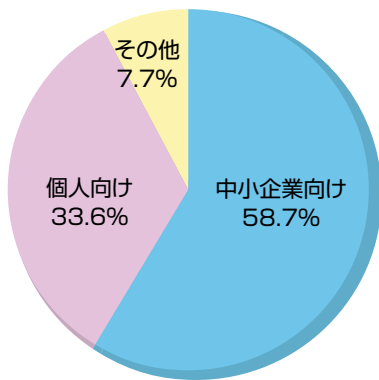
● 貸出金残高の推移 ● 鹿児島県 ● 熊本県 ● 福岡県 ● 宮崎県 ● その他



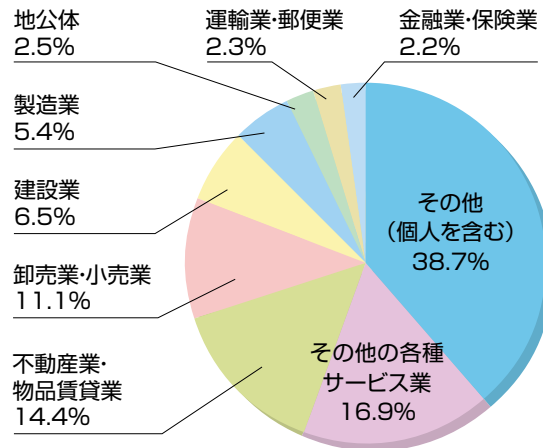
貸出残高の県別割合



● 中小企業・個人向け貸出の状況



● 貸出残高の業種別比率

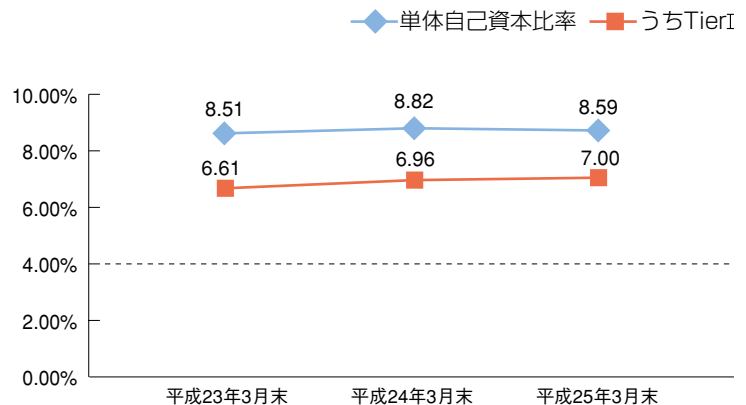


● 自己資本比率

● 自己資本比率(単体) **8.59%**

自己資本比率は貸出金や有価証券などの総資産(リスクアセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。

平成25年3月末の自己資本比率は8.59%で、国内で業務を行う銀行の基準4%を大きく上回っております。また、資本金などの基本的項目(TierI)だけで算出した場合は7.00%となります。

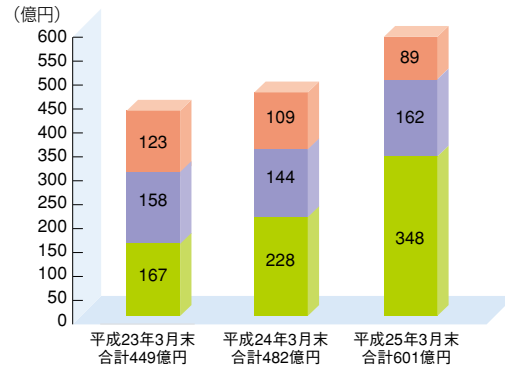


平成25年3月期業績ハイライト(単体)

● 預り資産残高

預り資産残高は、個人年金保険等及び投資信託が増加したことから、平成24年3月末に比べて119億円増加の601億円となりました。

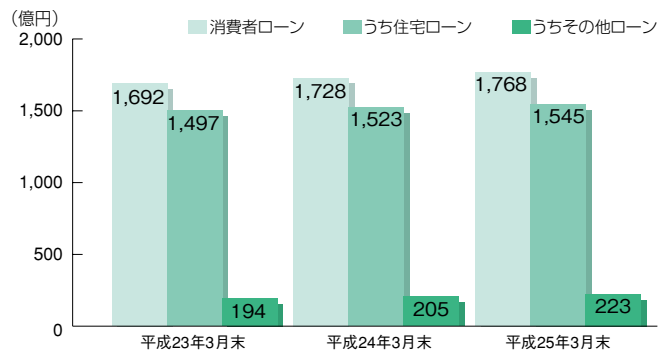
● 預り資産残高推移 ● 個人年金保険 ● 投資信託 ● 国債



● 個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、平成24年3月末に比べて、39億円の増加となりました。

尚、個人向け貸出のうち、住宅ローンにつきましては、平成24年3月末に比べて22億円の増加、その他ローン(目的型ローン・フリーローン他)につきましては、17億円の増加となりました。



● 不良債権の状況

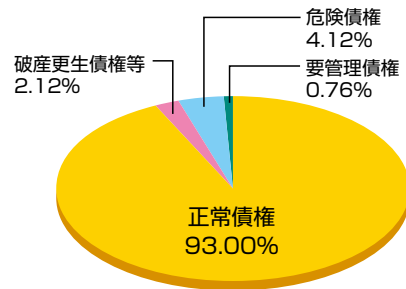
金融再生法の開示基準による不良債権は372億円で、総与信に対する比率は平成24年3月末に比べ、0.01%改善して7.00%となりました。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
金融再生法開示債権	282	367	372
破産更生債権等	114	122	113
危険債権	165	215	219
要管理債権	2	28	40
正常債権	4,895	4,870	4,949
総与信額	5,177	5,237	5,322
開示債権比率	5.45%	7.01%	7.00%
保全率	90.41%	88.88%	85.96%

● 平成25年3月末の状況



● 不良債権に対する備え

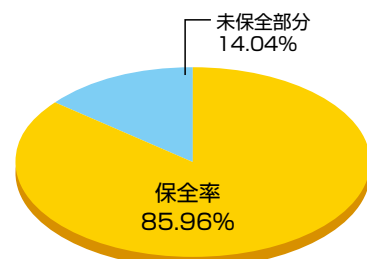
平成25年3月末の開示債権額のうち85.96%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:%)

	平成25年3月末
保全率	85.96
未保全部分	14.04

● 平成25年3月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕:破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②〔危険債権〕:お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③〔要管理債権〕:3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。